平成２７年（フ）第８５３７号
東京都八王子市館町28―１―101
債務者　山根　邦子
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　浩順
4　破産債権の届出期間　平成27年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３８号
茨城県つくば市富士見台33番地177、前住所北海道札幌市中央区南８条西１丁目13番地28ハビタエイト508号
債務者　勝又　光司
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　秀哉
4　破産債権の届出期間　平成27年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月22日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第１７０９号
横浜市保土ケ谷区上菅田町59番地９
債務者　杉本麻美子
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　公志
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月10日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成27年12月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９８号
新潟市西区新通西２丁目21番10号　ファインシティＢ―202
債務者　松森　伸仁
1　決定年月日時　平成27年10月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　広佳
4　破産債権の届出期間　平成27年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年12月３日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２６４号
新潟市中央区西堀前通11番町1641番地
債務者　竹野　達也
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒玉　武雄
4　破産債権の届出期間　平成27年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年12月３日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４４号
北海道北見市桜町２丁目86番地　小金井荘101号
債務者　清野　勝男
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　悠佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２７年（フ）第４８号
北海道北見市北進町５丁目７番34号
債務者　後藤　有良
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２７年（フ）第６７９号
神戸市兵庫区馬場町９番16号
債務者　**原**田　達雄
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年12月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３７３７号
大阪市大正区泉尾１丁目11番26号
債務者　桑坂　　勉
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　宗成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７４１号
大阪市港区池島３丁目５番２―1307号
債務者　福井　忠幸
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾熊　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７８４号
大阪府豊中市北条町１丁目33番11号　201号、前住所大阪府吹田市江坂町１丁目13番38―601号
債務者　河塚電気こと　河塚　敏信
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３８８１号
大阪市西淀川区姫島２―８―16、住民票上の住所大阪市旭区赤川３丁目10番23号　ハイツアスカ202
債務者　川合　章記
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角野　佑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５８号
鳥取県鳥取市古海665番地９、旧住所鳥取県鳥取市古海94番地
債務者　井上委沙子
1　決定年月日時　平成27年10月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田　慶太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２８２号
岡山市中区国富２丁目22番24号太陽ハイツ203号
債務者　岡田　敏雄
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤浪　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３２２号
広島市佐伯区五日市１丁目５番29―５号
債務者　はなロマン夢義塾こと　込山　　衞
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　亮介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３７号
山口県萩市大字川島111番地５　斉藤アパート２階５号、前住所京都府京都市左京区高野上竹屋町10番地63
債務者　瀬崎　　薫
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
京都地方裁判所宮津支部